



様式第1号 (第8条、第9条関係)

事業者行動計画書 (変更計画書)

2018年 7月26日

(宛先)

滋賀県知事

提出者

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル

氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)

三菱ケミカル株式会社 代表取締役 和賀 昌之

(代理人) 滋賀事業所長 長崎 祐一

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 [第20条第3項・第20条第4項・
第20条第1項・第20条第2項において準用する同条例第20条第4
項]の規定に基づき、事業者行動計画を策定(変更)したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	三菱ケミカル株式会社 代表取締役 和賀 昌之
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル

1 事業所の概要

事業所の名称	三菱ケミカル株式会社 滋賀事業所 (山東地区)					
事業所の所在地	滋賀県米原市井之口347					
主たる事業	細分類番号	1	8	2	1	プラスチックフィルム製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

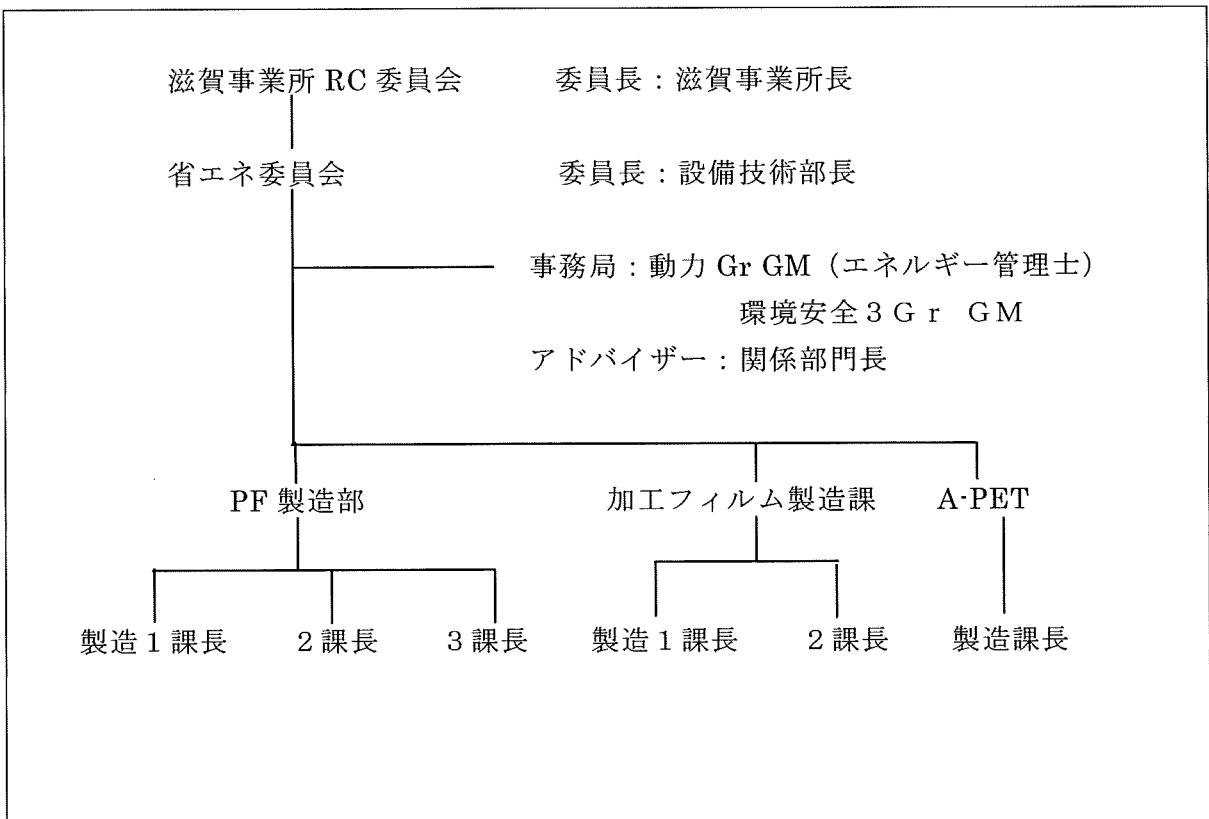
計画期間	2018年度～	2022年度
------	---------	--------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

三菱ケミカル株式会社滋賀事業所山東地区は、伊吹山から琵琶湖に至る豊かな自然環境に恵まれた滋賀県湖北に立地する事業所として、常に積極的な環境保全対策を推進しながら、地域社会への貢献を通じ人々の生活環境に配慮した信頼される事業所の実現を目指します。

1. 事業活動ならびに製品が、環境に与える影響を考慮し、廃棄物の削減と省資源・省エネルギーに努めます。
2. 環境に関する法令および協定等を遵守し、環境汚染の防止、環境保護に努めます。
3. 環境目標を設定し、必要に応じて見直しを行い、組織や体制を明確にして環境改善活動を継続的に実施します。
4. 環境方針は文書化し、事業所で常時働く全ての人に教育して周知徹底させます。
5. 環境方針は、社外からの要求に応じて開示します。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

(1) 運用改善対策

- 1) スチームトラップ不良率改善
- 2) 圧空配管機器エアリー漏れ改善
- 3) スチームバルブ不良率改善
- 4) ファン・ポンプの省エネ
- 5) 運転条件変更による蒸気使用量削減

(2) 設備導入対策

- 1) No.2 系列 AC-2、AC4 空調更新
- 3) 井戸揚水量削減による省エネ
- 4) 高効率モーターの採用（リニューアル時に併せて採用）
- 5) 照明器具の LED 化更新

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善対策	スチームトラップ不良率改善による省エネ	毎年実施
2	運用改善対策	空圧配管機器エア漏れ改善による省エネ	毎年実施
3	運用改善対策	ボイラークロージング調整による運転効率向上	毎年実施
4	運用改善対策	ライン休止時の待機電力削減	2018～2022
5	運用改善対策	ファン、ポンプの省エネ	2018～2022
6	設備導入対策	運転条件変更による蒸気使用量の削減	2018～2022
7	設備導入対策	高効率モーターの採用(リニューアル時に合わせて採用)	2018～2022
8	設備導入対策	照明器具のLED化更新	2018～2022

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記取組等により、2017年度を基準年度とし、下記の数式にてBMを設定し、毎年の削減目標は前年度比1%削減とします。

原単位=エネルギー起源CO₂排出量÷生産量

(1) CO₂排出量の評価は、ライン稼働の影響を大きく受けるため、生産量を分母とした原単位で設定しています。

(2) 原単位は、毎年経済産業省に提出している定期報告の数値で算出しています。

(3) $BM = T - CO_2 / T - 生産量 = 123,953t / 102,805t = 1.206$
(2017年度実績による)